

(証券コード1814)
平成22年5月31日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 山村多計治

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月14日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月15日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号 当社9階会議室
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件決 議 事 項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daisue.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議内容につきましては、書面での発送ではなく、本株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.daisue.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気後退局面から持ち直してきており、企業業績は改善傾向となってまいりました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、景気回復のペースは緩やかなものにとどまっております。

この間、当建設業界におきましては、公共投資は頭打ちとなっております。民間設備投資は下げ止まりつつあり、住宅投資も若干持ち直してきておりますが、その動きは弱く建設投資の低迷は今後も続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは収益重視の姿勢で選別受注に努めた結果、当連結会計年度の受注高は、前年度比13.1%減の453億61百万円、売上高は前年度比17.4%減の540億17百万円となりました。

利益面につきましては、選別受注に加え、資材の調達コストが削減できたこと、販管費を徹底して削減したことなどにより、営業利益が前年度比24.8%増の15億30百万円、経常利益が前年度比34.0%増の11億60百万円となりました。しかしながら、当期純利益につきましては、不採算事業の縮小や営業拠点の見直しに伴う早期退職優遇制度を実施したための特別損失9億8百万円等を計上することとなり、7億70百万円の当期純損失（前年度は1億81百万円の当期純利益）となりました。

したがいまして、誠に遺憾ではございますが当年度も無配とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。
(建設事業)

当社グループの受注高につきましては、前年度比13.1%減の453億61百万円、当社の受注高につきましては、前年度比13.4%減の445億51百万円となりました。なお、当社の受注高における建築と土木の構成比率は、建築工事が93.7%、土木工事が6.3%、また、発注者別では、官公庁工事が19.5%、民間工事が80.5%となっております。

主な受注工事は、三菱地所株式会社：文京区小石川四丁目プロジェクト新築工事、国立大学法人千葉大学：千葉大学（医病）病棟・母子センター棟改修（Ⅱ期）工事、株式会社大京：ライオンズたまプラーザ美しが丘テラス新築工事、東京建物株式会社・安田不動産株式会社・

有楽土地株式会社：茨木市下中条町プロジェクト新築工事、藤和不動産株式会社：BELISTA西宮北口新築工事等であります。

当社グループの完成工事高につきましては、前年度比18.9%減の519億16百万円、当社の完成工事高につきましては、前年度比19.5%減の509億36百万円、その内訳は、建築工事が90.0%、土木工事が10.0%となっております。

主な完成工事は、株式会社大京：ライオンズ上福岡新築工事、関西電力株式会社：舞鶴発電所新設工事（2号機）のうち主要建築工事第1工区、藤和不動産株式会社：BELISTA平野西脇新築工事、金岡単身寮PFI株式会社：大阪府警察金岡単身寮整備等事業、三井不動産株式会社：吹田市広芝町計画新築工事等であります。

次年度の当社グループの繰越高につきましては、前年度比14.2%減の396億79百万円となり、その内訳は、建築工事が95.1%、土木工事が4.9%となっております。

当社グループの営業利益につきましては、前年度比7.5%増の18億24百万円となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等（不動産の売買、賃貸管理ならびに保険の代理業等）の売上高は前年度比58.3%増の21億円、営業利益につきましては、1億51百万円（前年度は32百万円の営業損失）となりました。

当連結会計年度の受注高、売上高および繰越高（単位 百万円）

区 分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	次連結会計年度繰越高
建設事業	建 築	41,831	42,429	46,515	37,746
	土 木	4,402	2,931	5,401	1,933
	計	46,234	45,361	51,916	39,679
不動産事業等		—	—	2,100	—

(注) 当連結会計年度売上高は、建設事業については完成工事高、不動産事業等については不動産ならびに保険の代理業等の売上高によっております。

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報 (単位 百万円)

区 分	建設事業	不動産事業等	計	全社	連結
売上高	51,916	2,100	54,017	—	54,017
営業利益	1,824	151	1,975	(445)	1,530

(注) 全社は、セグメントに属さない本社部門に係る営業費用であります。

2. 資金調達の状況

受取手形の流動化（非遡及型）により、16億82百万円の資金を調達いたしました。また、金融機関から運転資金の借入および返済を行いました結果、当連結会計年度末における借入金の残高は155億79百万円となりました。

3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は回復基調にはあるものの、国内景気の先行きは不透明で、今後においても厳しい状況が続くものと予想されております。

当建設業界では、民間設備投資は依然低調なままであり、住宅建設については昨年度の大幅減少からは上向くものの、市場の大幅な回復は期待できないものと思われまます。

当社グループの受注高・売上高は、中期経営計画の初年度平成20年3月期の受注高737億15百万円、売上高792億78百万円と比較すると、当連結会計年度は、受注高・売上高ともに30%以上の減少となっております。これらの経営環境の変動に対応していくために早期退職優遇制度を実施し、不採算事業・不採算拠点の縮小・撤退を行い、次期(平成23年3月期)において、6億60百万円の人件費削減効果等を見込んでおります。これにより、当連結会計年度と同水準の受注高・売上高で十分利益が確保できる体制を構築しております。さらに当社グループは、強みであるマンション事業に一層注力するとともに、事業バランスを考慮し、工場倉庫、冠婚葬祭、官庁建築等の受注確保にも努めております。

今後も当社グループは、近隣対策からアフターメンテナンスまで一貫したマンション施工のノウハウに一層磨きを掛けるとともに、マンション以外の一般建築、リニューアル事業を第2、第3の戦略部門として強化を図り、安定した受注規模を確保するとともに、収益力強化を図ってまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も強化し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変らぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第62期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第63期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第64期(当連結会計年度) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	77,791	73,715	52,205	45,361
売 上 高(百万円)	95,465	79,278	65,363	54,017
経 常 利 益(百万円)	△2,180	887	866	1,160
当 期 純 利 益(百万円)	△1,911	1,264	181	△770
1株当たり当期純利益(円)	△18.15	12.02	1.73	△7.33
総 資 産(百万円)	63,960	49,136	48,011	38,711

- (注) 1. 第64期(当連結会計年度)については、前記「1. 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. △印は、損失を示しております。

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大末サービス株式会社	20百万円	100%	不動産管理業、保険代理業
DAIMアメニティ株式会社	160	100	土木建築工事の請負業、コンサルティング業務
テクノワークス株式会社	40	100	土木建築工事の請負業、労働者派遣業、警備業
株式会社DAIM	50	100	土木建築工事の請負業、コンサルティング業務

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の4社であります。
2. 連結子会社各社は、平成21年9月24日付で本社を大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号に移転しております。

6. 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-16) 第2700号」として国土交通大臣の許可を受け、土木建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(13) 第139号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

また、連結子会社である大末サービス株式会社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(7) 第3299号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行うほか、保険の代理業等の事業を行っております。DAIMアメニティ株式会社、株式会社DAIMおよびテクノワークス株式会社は、建設事業および同事業に係るコンサルティング業務を行っております。テクノワークス株式会社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律により一般労働者派遣業を行う者「般27-030225」として厚生労働大臣の免許を受け、労働者派遣に関する事業を行うほか、警備業法により大阪府公安委員会認定「62002382号」を受け、警備業を行っております。

7. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

本 社 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
※東京都江東区新砂一丁目7番地27号

名古屋支店(名古屋市北区) 神戸支店(神戸市中央区)
九州支店(福岡市博多区) 広島支店(広島市中区)
京都支店(京都市中京区) 四国支店(高松市)

- (注) 1. 本社は、平成21年9月24日付をもって移転いたしました。
2. 東北支店は、平成22年3月31日付をもって閉鎖いたしました。
3. ※印は、会社法上の東京の支店の所在地であります。

(2) 子会社の主要な営業所

大末サービス株式会社 (大阪市中央区)
DAIMアメニティ株式会社 (大阪市中央区)
テクノワークス株式会社 (大阪市中央区)
株式会社DAIM (大阪市中央区)

8. 使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
639名	143名減

(注) 使用人数減少の主な理由は、早期退職優遇制度の実施によるものであります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,420百万円
株式会社泉州銀行	2,500
株式会社静岡中央銀行	800
農林中央金庫	600

(注) 株式会社泉州銀行は、平成22年5月1日付で株式会社池田銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行となっております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 222,467,750株
2. 発行済株式の総数 106,142,250株
3. 株主数 19,119名
4. 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大東建託株式会社	10,137千株	9.65%
双日株式会社	6,189	5.89
東洋不動産株式会社	4,420	4.21
三信株式会社	3,900	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,876	3.69
大末建設株式会社大親会持株会	2,973	2.83
大末建設従業員持株会	2,906	2.77
株式会社大京	2,398	2.28
山本良継	2,119	2.02
東洋建設株式会社	1,729	1.65

(注) 持株比率は、自己株式数(1,063,943株)を控除して算出いたしております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	山 村 多 計 治	
取 締 役 執行役員副社長	中 島 敏 行	管理部・内部統制推進部担当
取 締 役 専務執行役員	岡 納 英 雄	東京開発事業部担当 兼大阪開発事業部担当
取 締 役 常務執行役員	日 高 光 彰	マンション事業本部長 兼大阪マンション事業部長 兼東日本技術グループ担当 兼西日本技術グループ担当
取 締 役 常務執行役員	林 憲 二	内部統制推進部長
取 締 役 常務執行役員	※大 川 格	経営企画部担当
取 締 役	菊 地 弘 明	
常 勤 監 査 役	木 村 治	
監 査 役	橋 本 武 和	
監 査 役	中 島 馨	弁護士

- (注) 1. ※大川 格氏は、新任の取締役であります。
 2. 取締役菊地弘明氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役橋本武和氏および中島 馨氏の両氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役橋本武和氏は、ニチメン株式会社（現 双日株式会社）において、財務部長の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
 (1) 平成21年6月16日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役若園 隆、永井孝夫の両氏は退任いたしました。
 (2) 平成21年7月20日付で、監査役村越紀一氏は一身上の都合により辞任いたしました。

6. 平成22年4月1日実施の機構改革に伴い、担当等の異動があった取締役の氏名等は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 執行役員副社長	中 島 敏 行	名古屋支店担当
取 締 役 執行役員副社長	日 高 光 彰	東日本技術グループ担当 兼西日本技術グループ担当
取 締 役 常務執行役員	林 憲 二	内部統制推進部担当 兼管理部担当

2. 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	90百万円
監 査 役	4	23
合 計 (うち社外役員)	13 (4)	113 (14)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名であり、上記員数には、平成21年6月16日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および当事業年度中に辞任した社外監査役1名が含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成13年6月28日開催の第55回定時株主総会において、月額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第44回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 先 会 社 名
監 査 役	中 島 馨	株式会社高島屋 社外取締役

(注) 株式会社高島屋と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	菊 地 弘 明	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に出席し、他社の取締役としての経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
監 査 役	橋 本 武 和	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、他社の取締役や財務部長等を歴任し、永年培ってきた豊富な経験や企業知識等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。
監 査 役	中 島 馨	当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、弁護士として、永年、法曹界で培ってきた広範な知識・経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合において善意でかつ重大な過失がないときは、当社への損害賠償責任を法令に定める一定の範囲に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 名称 太陽A S G有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載いたしております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。

V. 会社の体制および方針

内部統制システムの整備に関する基本方針について

会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業活動の基本的な考え方を「大末建設グループ行動規範」として制定し、グループ役員1人1人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとるよう努めている。
当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めている。
また、内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っている。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理基本規程」を制定している。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としている。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各事業別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じている。
当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしている。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしている。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告する。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、関係会社管理規程に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を推し進める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができる。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、グループ行動規範において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針とする。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,674	流動負債	30,929
現金預金	4,803	支払手形・工事未払金等	11,686
受取手形・完成工事未収入金等	25,027	短期借入金	15,562
販売用不動産	1,327	未払法人税等	56
未成工事支出金	1,089	未成工事受入金	1,209
短期貸付金	128	完成工事補償引当金	115
その他	634	賞与引当金	90
貸倒引当金	△336	工事損失引当金	24
		その他	2,184
固定資産	6,036	固定負債	2,948
有形固定資産	3,319	長期借入金	16
建物・構築物	1,469	繰延税金負債	27
機械、運搬具及び工具器具備品	99	退職給付引当金	2,804
土地	1,750	その他	99
無形固定資産	156	負債合計	33,877
投資その他の資産	2,560	(純資産の部)	
投資有価証券	1,420	株主資本	4,798
長期貸付金	48	資本金	5,307
その他	1,832	利益剰余金	△417
貸倒引当金	△740	自己株式	△90
		評価・換算差額等	34
		その他有価証券評価差額金	34
資産合計	38,711	純資産合計	4,833
		負債純資産合計	38,711

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	51,916	
不動産事業等売上高	2,100	54,017
売 上 原 価		
完成工事原価	47,493	
不動産事業等売上原価	1,785	49,279
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	4,422	
不動産事業等総利益	315	4,738
販売費及び一般管理費		3,207
営 業 利 益		1,530
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	51	
その他の他	34	86
営 業 外 費 用		
支払利息	385	
その他の他	70	456
経 常 利 益		1,160
特 別 利 益		
前期損益修正益	3	
固定資産売却益	0	
賞与引当金戻入額	91	95
特 別 損 失		
貸倒引当金繰入額	930	
セカンドキャリア実施に伴う退職給付費用	908	
その他の他	141	1,980
税金等調整前当期純損失		724
法人税、住民税及び事業税	48	
法人税等調整額	△2	45
当 期 純 損 失		770

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
平成21年3月31日 残 高	5,307	572	△219	△89	5,569	△331	△331	5,238
連結会計年度中 の 変 動 額								
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△572	572	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△770	—	△770	—	—	△770
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	366	366	366
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	—	△572	△197	△1	△771	366	366	△405
平成22年3月31日 残 高	5,307	—	△417	△90	4,798	34	34	4,833

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 4社

連結子会社名

大末サービス(株)

DAIMアメニティ(株)

テクノワークス(株)

(株)DAIM

非連結子会社名

ダイスエ開発(株)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社名

ダイスエ開発(株)

関連会社名

金岡単身寮PFI(株)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結計算書類作成会社と同じであります。

1-4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産
 未成工事支出金は、個別法による原価法、販売用不動産及び開発事業支出金は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法によっております。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------|
| 建物・構築物 | 3年～50年 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
 引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,745百万円）については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から、過去勤務債務については、発生の当連結会計年度から、それぞれ平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却することとしておりますが、（追加情報）に記載のとおり、「セカンドキャリア支援制度（早期退職優遇制度）」実施に伴い、制度対象者に対応する数理計算上の差異64百万円については、当連結会計年度に償却しており、税金等調整前当期純損失は、64百万円増加しております。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は318百万円であります。

（追加情報）

なお、「セカンドキャリア支援制度（早期退職優遇制度）」実施に伴い、制度対象者に対応する未認識債務の一括償却等908百万円を、特別損失に計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期（工期12ヶ月超）の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高は2,660百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ166百万円増加し、税金等調整前当期純損失は166百万円減少しております。

1－5．その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

1－6．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。

1－7．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預 金	1,184百万円
受 取 手 形	5,652
完成工事未収入金	126
販 売 用 不 動 産	207
建 物	1,323
土 地	1,603
投 資 有 価 証 券	137
事 業 保 険 金	138
計	10,373

なお、投資有価証券のうち50百万円は、営業保証金として差し入れております。

また、上記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、18,014百万円であります。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	15,562百万円	(一年以内返済予定の長期借入金51百万円を含む)
長期借入金	16百万円	

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,260百万円

2-3. 保証債務

当社グループ以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社等から保証を受けており、この前受金保証について当社グループが信用保証会社等に対して保証を行っております。

日本エスリード㈱他1社	278百万円
-------------	--------

2-4. 受取手形割引高 1,955百万円

2-5. 貸付有価証券及び預り担保金

投資有価証券には、株券貸借取引により、金融機関に貸出している上場株式676百万円が含まれており、その担保として受け入れた預り担保金418百万円が流動負債のその他に含まれております。

3. 連結損益計算書に関する注記

特別損失のその他の内訳は次のとおりであります。

前期損益修正損	3百万円
固定資産除却損	5
投資有価証券評価損	43
本社移転費用	52
その他	37
計	141

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 106,142,250株

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、その他事務用機器、乗用車の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

資産の種類	資産の内容及び数量等
運搬具	乗用車 22台
工具器具備品	電子計算機及びその周辺機器一式 その他事務用機器
ソフトウェア	積算・設計ソフトウェア等

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、ほとんどが短期借入金でありリスクは僅少であります。

また、営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	4,803	4,803	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	25,027	25,017	△9
(3) 投資有価証券	960	960	—
資産計	30,791	30,782	△9
(1) 支払手形・工事未払金等	11,686	11,686	—
(2) 短期借入金	15,562	15,562	—
負債計	27,249	27,249	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	380	228	151
	(2) 債券 国債・地方債等	50	49	1
	小計	431	278	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	529	623	△93
	小計	529	623	△93
合計		960	901	59

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について43百万円減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金預金	4,803	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	24,407	619	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
国債・地方債等	15	33	2
合計	29,226	652	2

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 46円00銭
1株当たり当期純損失 7円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,250	流動負債	30,828
現金預金	4,454	支払手形	5,664
受取手形	6,131	工事未払金	5,888
完成工事未収入金	18,756	短期借入金	15,562
販売用不動産	1,325	リース債務	0
未成工事支出金	1,073	未払法人税等	41
前払費用	68	未払消費税等	478
短期貸付金	128	未成工事受入金	1,199
未収入金	325	預り金	1,327
差入保証金	134	完成工事補償引当金	115
その他	186	賞与引当金	82
貸倒引当金	△335	工事損失引当金	24
固定資産	6,264	その他	443
有形固定資産	3,084	固定負債	2,895
建物	1,379	長期借入金	16
構築物	22	リース債務	2
工具器具・備品	71	繰延税金負債	17
土地	1,611	退職給付引当金	2,781
無形固定資産	152	その他	77
ソフトウェア	11	負債合計	33,724
ソフトウェア仮勘定	97	(純資産の部)	
電話加入権	40	株主資本	4,764
リース資産	2	資本金	5,307
投資その他の資産	3,027	利益剰余金	△451
投資有価証券	1,339	その他利益剰余金	
関係会社株式	623	繰越利益剰余金	△451
長期貸付金	22	自己株式	△90
破産債権、更生債権等	1,191	評価・換算差額等	26
その他	587	その他有価証券評価差額金	26
貸倒引当金	△736	純資産合計	4,791
資産合計	38,515	負債純資産合計	38,515

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	50,936	
不動産事業等売上高	1,384	52,321
売 上 原 価		
完成工事原価	46,804	
不動産事業等売上原価	1,233	48,038
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	4,131	
不動産事業等総利益	151	4,282
販売費及び一般管理費		2,899
営 業 利 益		1,383
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	50	
その他	79	129
営 業 外 費 用		
支払利息	385	
その他	95	481
経 常 利 益		1,032
特別利益		
固定資産売却益	0	
賞与引当金戻入額	91	91
特 別 損 失		
貸倒引当金繰入額	932	
セカンドキャリア実施に伴う退職給付費用	908	
その他	139	1,980
税 引 前 当 期 純 損 失		857
法人税、住民税及び事業税	△22	△22
当 期 純 損 失		834

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					評 価・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金	利 益 剰 余 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	自 株 己 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 額	評 価・ 換 算 差 額 等 計	
平成21年3月31日 高 残	5,307	572	△188	△89	5,601	△330	△330	5,270
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△572	572	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△834	—	△834	—	—	△834
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	356	356	356
事業年度中の変動額合計	—	△572	△262	△1	△836	356	356	△479
平成22年3月31日 高 残	5,307	—	△451	△90	4,764	26	26	4,791

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

未成工事支出金は、個別法による原価法、販売用不動産及び開発事業支出金は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

工具器具・備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異(2,721百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度から、過去勤務債務については、発生の当事業年度から、それぞれ平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却することとしておりますが、(追加情報)に記載のとおり、「セカンドキャリア支援制度(早期退職優遇制度)」実施に伴い、制度対象者に対応する数理計算上の差異64百万円については、当事業年度に償却しており、税引前当期純損失は、64百万円増加しております。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は318百万円であります。

(追加情報)

なお、「セカンドキャリア支援制度(早期退職優遇制度)」実施に伴い、制度対象者に対応する未認識債務の一括償却等908百万円を、特別損失に計上しております。

1-4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期(工期12ヶ月超)の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高は2,660百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ166百万円増加し、税引前当期純損失は166百万円減少しております。

- 1-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預	金	1,184百万円
受取手形		5,652
完成工事未収入金		126
販売用不動産		207
建物		1,323
土地		1,603
投資有価証券		112
事業保険金		138
計		10,348

なお、投資有価証券のうち25百万円は、営業保証金として差し入れております。

また、上記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、18,014百万円であります。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	15,562百万円	(一年以内返済予定の長期借入金51百万円を含む)
長期借入金	16百万円	

2-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	832百万円
----------------	--------

2-3. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社等から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社等に対して保証を行っております。

日本エスリード(株)他1社	278百万円
---------------	--------

2-4. 受取手形割引高

1,955百万円

2-5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	62百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	80百万円

2-6. 貸付有価証券及び預り担保金
投資有価証券には、株券貸借取引により、金融機関に貸出している上場株式676百万円が含まれており、その担保として受け入れた預り担保金418百万円が流動負債の預り金に含まれております。

3. 損益計算書に関する注記

3-1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16百万円
仕入高	682百万円

3-2. 特別損失のその他の内訳は次の通りであります。

前期損益修正損	3百万円
固定資産除却損	5
投資有価証券評価損	43
本社移転費用	50
その他の他	37
計	139

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,063,943株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、貸倒引当金、退職給付引当金であります。
なお、評価性引当額は、1,878百万円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、
その他事務用機器、乗用車の一部については所有権移転外ファイナンス・
リース契約により使用しております。

資産の種類	資産の内容及び数量等
運搬具	乗用車 22台
工具器具・備品	電子計算機及びその周辺機器一式 その他事務用機器
ソフトウェア	積算・設計ソフトウェア等

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 45円60銭
1株当たり当期純損失 7円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

大 末 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大末建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

大末建設株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大末建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は、当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

大末建設株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 治 ㊟

監 査 役 橋 本 武 和 ㊟

監 査 役 中 島 馨 ㊟

(注) 監査役 橋本武和、中島 馨の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員 山村多計治、中島敏行、日高光彰、岡納英雄、林憲二、大川 格、菊地弘明の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまむら たけじ 山村 多計治 (昭和16年1月12日生)	昭和40年3月 当社入社 平成3年9月 当社九州支店長 平成6年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年4月 当社常務取締役常務執行役員 平成14年5月 当社専務取締役専務執行役員 平成16年4月 当社取締役副社長 平成17年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社執行役員社長(現任)	57,045株
2	なかしま としゆき 中島 敏行 (昭和21年3月1日生)	昭和63年2月 大東建託株式会社入社 総務部長 昭和63年3月 同社取締役 平成4年4月 同社常務取締役 平成9年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社執行役員副社長(現任) 平成22年4月 名古屋支店担当(現任)	107,000株

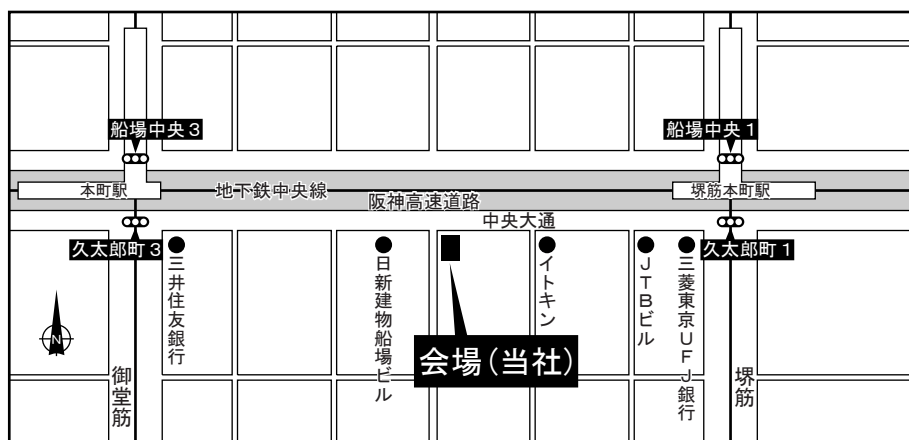
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひだか みつあき 日高光彰 (昭和23年5月9日生)	昭和42年4月 当社入社 平成14年10月 当社大阪本店副本店長兼建築 工事部長兼構造設計部長 平成15年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 マンション事業本部長兼大阪 マンション事業部長 平成21年4月 当社常務執行役員 東日本技術グループ担当 兼西日本技術グループ担当 (現任) 平成22年4月 当社執行役員副社長(現任)	71,030株
4	おかのう ひでお 岡納英雄 (昭和21年5月22日生)	昭和45年4月 興和不動産株式会社入社 平成7年6月 同社住宅事業部住宅営業第三 部長 平成11年7月 同社取締役 平成17年4月 同社取締役執行役員 平成18年5月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社専務執行役員(現任) 平成20年4月 東京開発事業部担当(現任) 平成21年4月 大阪開発事業部担当(現任)	52,000株
5	はやし けんじ 林憲二 (昭和22年5月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年5月 当社企画管理本部企画部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年3月 当社取締役を辞任 平成13年4月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 常務執行役員(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 内部統制推進部担当兼管理部 担当(現任)	62,045株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	おおかわ いたる 大川 格 (昭和36年11月8日生)	昭和60年4月 株式会社三和銀行（現 三 菱東京UFJ銀行）入行 平成19年10月 同行岸和田支社長 平成21年4月 当社入社 経営企画部担当役 員補佐 平成21年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 経営企画部担当（現任）	3,000株
7	いけもと たかゆき ※池本 隆之 (昭和40年7月16日生)	昭和63年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員（現任）	18,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. ※取締役候補者池本隆之氏は、新任取締役候補者であります。

以 上

〔株主総会会場ご案内略図〕



会場…〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
久太郎町恒和ビル9階
当社会議室
TEL 06 (6121) 7121

※昨年と会場が異なりますので、お間違いのないようご注意ください。